

### 【3 密の回避】

#### ① 換気設備等（「密閉」の回避）

##### 響ヶ丘店

- 一人あたり毎時 60 m<sup>3</sup>の必要換気量を確保する。
- 換気量 400 m<sup>3</sup>が 2 台、500 m<sup>3</sup>が 3 台あり、毎時 2300 m<sup>3</sup>の換気設備があるため、38 人まで可能ではあるが、最大入場可能人数を 30 人までとする。
- 換気扇は常時 ON として必要換気量を確保する。
- 施設内換気の為、全ての窓を常に開放し、換気を行う（窓は 2 方向の開放可能）
- 更衣室は、一人あたり毎時 60 m<sup>3</sup>の必要換気量を確保する。換気量 175 m<sup>3</sup>が男女各部屋 1 台ずつあり、毎時 175 m<sup>3</sup>の換気設備が各更衣室にあるため、最大入場可能人数を 2 人までとする。
- 換気扇は常時 ON として必要換気量を確保する。
- ロッカーは隣りどうしの間隔をあけることにより、密接状態を避ける
- パーソナルトレーニングルームは換気量 180 m<sup>3</sup>が各部屋 1 台ずつあり、毎時 180 m<sup>3</sup>の換気設備があるため、入場可能人数を 3 人までとする。
- 換気扇は常時 ON として必要換気量を確保する。

##### 昭和店

- 一人あたり毎時 60 m<sup>3</sup>の必要換気量を確保する。
- 換気量 500 m<sup>3</sup>が 2 台、300 m<sup>3</sup>が 1 台あり、毎時 1300 m<sup>3</sup>の換気設備があるため、最大入場可能人数を 21 人までとする。
- 換気扇は常時 ON として必要換気量を確保する。
- 施設内換気の為、全ての窓を常に開放し、換気を行う
- 更衣室は一人あたり毎時 60 m<sup>3</sup>の必要換気量を確保する。

換気量 180 m<sup>3</sup>が男女各部屋 1 台ずつあり、毎時 180 m<sup>3</sup>の換気設備が各更衣室にあるため、最大入場可能人数を 3 人までとする。

換気扇は常時 ON として必要換気量を確保する。

ロッカーは隣りどうしの間隔をあけることにより、密接状態を避ける

パーソナルトレーニングルームは換気量 180 m<sup>3</sup>が各部屋 1 台ずつあり、毎時 180 m<sup>3</sup>の換気設備があるため、入場可能人数を 3 人までとする。

換気扇は常時 ON として必要換気量を確保する。

## ② 施設内の混雑の緩和（「密集の回避」）

入場制限

施設の入り口にあるセコムセキュリティーID・静脈認証により、同時に各店舗最大可能人数以上は入場させない

滞在時間の制限により同時に多数の人が集まらないようにする

・滞在時間の制限をし、入店から退店まで 2 時間以内とする。

・超過する場合にはスタッフから退店を促す。

## ③ 人と人との距離の確保（「密接の回避」）

最低 1m（マスク着用の無い場合は 2m）の対人距離を確保する

隣接している機材（ストレングスマシン、ランニングマシン、フリーウェイト等）は一台置きで使用し利用を避け、最低 1m（マスク着用の無い場合は 2m）の対人距離を確保する

マシン利用を待機している方も、他の利用者と最低 1m（マスク着用の無い場合は 2m）の対人距離を確保する

近距離での会話や発生を避ける

近距離での会話を避けるように促す。

顧客同士が大声で会話をしないよう呼びかけるとともに、従業員が確認できるように BGM の効果音を最小限にする

パーソナルトレーニング指導を行う際は、最低 1m を確保して、従業員のマスク着用は厳守し、利用者にも着用を遵守する。（不可能な場合は 2m の対人距離を確保する）

## 【その他感染防止対策】

### ④ マスクの着用

- マスク着用について、従業員が遵守するとともに、利用者へ着用を周知する
- 入館中のマスク着用の義務化、忘れた場合は購入していただく

### ⑤ 手洗い・手指消毒

- 従業員は1時間毎に手指消毒、手洗いを実施する
- 入口に消毒設備を設置して、利用者の手指消毒を促す

### ⑥ 体調チェック

- 従業員は、業務開始前に検温・体調確認を行う
- 発熱（平熱より1度以上）や軽度であっても風邪の症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢の症状がある場合には出勤を停止する
- 入館時の検温と記入表
- 施設へ入館する際は、検温および、体調などを確認する記入表へ氏名を記入し同意を求める。記入表はスタッフが入店後速やかに確認し、発熱（平熱より1度以上）や軽度であっても風邪の症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢の症状がある場合には入館を断る

### ⑦ トイレの衛生管理

- 不特定多数の接触する場所（便座、スイッチ、洗浄レバー等）は、定期的に清拭消毒を実施する
- 便器各所に消毒液を設置し試用前、使用後の各所消毒を促す
- トイレの蓋を閉め汚物を流すように表示する
- ハンドドライヤー、共通のタオル類などを禁止する

⑧ 休憩スペースのリスク軽減

- ベンチ又は椅子利用時（談話スペース、ベンチ設置場所等）の対人距離を最低1 m（マスク着用の無い場合は2 m）の対人距離を確保する
- スタッフの対面での食事を禁止する。

⑨ 喫煙スペースの使用制限

- 施設は全館禁煙

⑩ 清掃・消毒

- 他人と共有する物品や、複数の人の手が触れる場所を高濃度エタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄等を用いて、スタッフが使用の都度毎回、清拭消毒をする（マシン、ドアノブ、テーブル、椅子、電話、キーボード、タブレットなど）
- 鼻水や唾液が付いたゴミは、ビニール袋に密閉して捨てる  
ゴミを回収する人は、マスク手袋を着用し、脱いだ後は石鹸で手を洗う

⑪ マシンへの接触回避

- 施設内のフィットネスマシン設備を利用する際に、手袋の着用を促す

⑫ 県外在住者の利用制限

- 県外在住者の利用を制限する

⑬ チェックリストの作成、確認

- 具体的な方法や手順、清掃・消毒の頻度、人と人との間隔の明け方などを定めたチェックリストを作成し、当該チェックリストにより毎日の確認を実施するとともに、週1回県へ報告を行う。